

第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る
令和2年度(2020年度)事業の実施状況報告書

令和3年(2021年)9月

目 次

第5次鎌倉市まち美化行動計画	P 1
1 アダプト・プログラムの推進	P 3
2 クリーンアップかまくら市内一斉清掃等の推進	P 6
3 路上喫煙防止の推進	P 7
4 不法投棄への対策	P 10
5 あき地の適正管理	P 11
6 飲料等回収容器の適正管理	P 12
7 落書き対策	P 13
8 関係団体等との連携	P 15
9 その他の美化活動	P 16
10 その他の広報活動	P 16
11 その他の支援事項	P 18

第5次鎌倉市まち美化行動計画

(1) 第5次鎌倉市まち美化行動計画の経過

鎌倉市では、市、市民、事業者、滞在者等が協働し、まちの美化を総合的かつ計画的に推進するため、平成13年（2001年）3月に鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例（以下「クリーンかまくら条例」という。）を制定し、同年10月に第1次鎌倉市まち美化行動計画を策定して以降、これまで4次にわたり、鎌倉市まち美化行動計画を策定し、市民との協働によりさまざまな事業を実施し、成果をあげてきました。

また、平成16年（2004年）12月に、まちの美観及び良好な都市環境を保持することを目的とする鎌倉市落書き防止条例を制定し、3次にわたり、鎌倉市落書きのないまちづくり行動計画を策定し、市民や関係機関との連携・協働により落書きのない快適な生活環境の保全に努めてきました。

まち美化活動の取組は、道路に捨てられたごみを拾うことや家屋周囲の掃除、落書き消しやビラはがし、不法投棄の防止などが挙げられますが、これらは、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐために重要な取組であり、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）にも貢献する、身近で幅広い取組です。

美しい環境を保つには、多くの人々が地域に愛着や関心を持って行動することが重要です。

この計画は、市、市民、事業者、滞在者等の協働によるまち美化の取組について、その方向性やそれぞれの役割を明らかにして、まち美化活動を推進し、ごみの散乱や落書きのない美しいまちづくりを実現するために策定しました。

(2) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間とします。

(3) 第5次鎌倉市まち美化行動計画の特徴

第5次鎌倉市まち美化行動計画では、市、市民、事業者、滞在者がそれぞれの主体ごとに役割を定め、鎌倉市のまち美化活動を推進します。

ア 落書きの形態は様々なことから、まち美化の一環として、まち美化行動計画と落書きのないまちづくり行動計画を合わせ、一体的に推進します。

イ これまでの美化活動を継続しつつ、環境意識の高い事業者との協働により、美化活動の重要性を効果的に伝え、さらに来訪者へのごみの持ち帰りの啓発を強化するなど活動を広げていきます。

ウ 海洋プラスチック問題に貢献するため、国や県と連携し海岸の美化活動を推進し

ます。

エ 全市域の道路や公園、広場、屋外の公共の場所を禁煙区域に指定します。

オ 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画にあわせて、SDGsの理念を反映します。

(4) まち美化の施策

ア アダプト・プログラムの推進

イ クリーンアップかまくら市内一斉清掃等の推進

ウ 路上喫煙防止の推進

エ 不法投棄への対策

オ あき地の適正管理

カ 飲料等回収容器の適正管理

キ 落書き対策

ク 関係団体等との連携

ケ その他の美化活動

コ その他の広報活動

サ その他の支援事項

1 アダプト・プログラムの推進

アダプト・プログラムは、市内の道路、公園、河川等の公共空間について、市民等が区域を定めて美化清掃活動を行い、市がそれに対し各種支援を行うことで、ごみの散乱のない環境を保つことを目的とします。

アダプト団体の皆さんからは、清掃を続けることでごみが捨てられることも少なくなり、地域の皆さんとの連携が深まったという声も寄せられています。

令和2年度（2020年度）は新たに3団体と覚書を締結し、活動を支援しています。

これにより市内で活動するアダプト団体は16団体となりました。

① グリーンバード鎌倉

発足：平成21年（2009年）4月 会員数：10人

一斉清掃：年4回 その他日常清掃随時

アダプト区間：若宮大路一部区間 約0.8km

（愛称道路名：鎌倉若宮大路さわやかロード）

② ロジュマン・クリーンファイターズ

発足：平成14年（2002年）7月20日 会員数：40人

一斉清掃：月2回 その他日常清掃随時

アダプト区間：鎌倉ロジュマン周辺 1.5km

山崎跨線橋北交差点から藤沢市境までの市道 約1km

ロジュマン脇市道 約0.5km

（愛称道路名：柏尾川フラワーロード）

③ 常盤道普請の会

発足：平成18年（2006年）11月1日 会員数：35人

一斉清掃：月1回 その他日常清掃随時

アダプト区間：鎌倉市道 長谷隧道手前から仲ノ坂信号 約0.5km

④ 玉縄城址まちづくり会議

発足：平成19年（2007年）10月1日 会員数：170人

一斉清掃：月3回 その他日常清掃随時

アダプト区間：鎌倉市道 路線 七曲坂 約0.3km

（愛称道路名：玉縄城址 歴史の道「七曲坂」）

⑤ 腰越まちづくり市民懇話会

発足：平成 20 年（2008 年）5 月 1 日 会員数：20 人
一斉清掃：5 月から 9 月まで月 1 回 その他日常清掃随時
アダプト区間：神戸川 約 2.5km 及び 二又川 約 1 km

⑥ **トレイルランニングクラブ TRAIL GUMPS**

発足：平成 22 年（2010 年）10 月 1 日 会員数：20 人
一斉清掃：月 1 回 その他日常清掃随時
アダプト区間：天園ハイキングコース
源氏山周辺・葛原岡・大仏ハイキングコース
北鎌倉周辺までのトレイル・衣張山周辺
長谷配水池から稲村ガ崎までのトレイル その他の活動場所

⑦ **東御門ボランティアグループ**

発足：平成 23 年（2011 年）1 月 1 日 会員数：3 人
一斉清掃：2 カ月 1 回 その他日常清掃随時
アダプト区間：西御門の市道約 100m

⑧ **三菱電機株式会社電子システム事業本部鎌倉地区**

発足：平成 23 年（2011 年）3 月 1 日 会員数：20 人
一斉清掃：月 2 回 その他日常清掃随時
アダプト区間：三菱電機株式会社鎌倉製作所周辺の歩道等の一部

⑨ **鎌倉泣塔クラブ**

発足：平成 27 年（2015 年）10 月 1 日 会員数：5 人
一斉清掃：月 1 回
アダプト区間：鎌倉市指定文化財「泣塔」周辺

⑩ **花と緑のまち梶原山を創造する会**

発足：平成 25 年（2013 年）4 月 1 日 会員数：16 人
一斉清掃：月 2 回（毎月第 1・第 3 日曜日）
アダプト区間：梶原 1 丁目～5 丁目（梶原山町内会全域）

⑪ **鎌倉カストーディアルスタッフ**

発足：平成 28 年（2016 年）6 月 1 日 会員数：3 人
一斉清掃：毎週 1 回
アダプト区間：鎌倉駅東口駅前及びその周辺

⑫ 北鎌倉山ノ内清掃会

発足：平成 29 年（2017 年）6 月 1 日 会員数：2 人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：北鎌倉駅周辺

⑬ NPO 法人コンパストウキョウジャパン東京支部

発足：令和元年（2019 年）4 月 1 日 会員数：18 人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：小町通り及び周辺路地

⑭ 鎌倉ヘイセイズ

発足：令和 2 年（2020 年）4 月 1 日 会員数：30 人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：鎌倉旧市街地

⑮ みらいふる二階堂（白寿会）

発足：令和 2 年（2020 年）4 月 1 日 会員数：18 人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：鎌倉市二階堂地区内、鎌倉宮周辺、首塚及び二階堂川

⑯ 緑苑台坂の会

発足：令和 3 年（2021 年）3 月 1 日 会員数：9 人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：鎌倉市緑苑台

2 クリーンアップかまくら市内一斉等清掃等の推進

まち美化意識を啓発するため、市民団体と共催で、毎年、春・秋に「クリーンアップかまくら市内一斉清掃」を実施しています。

令和2年度（2020年度）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海の部・まちの部ともに中止としました。



(1) クリーンアップかまくら市内一斉清掃参加者数

			天気	参加者	合計
平成30年度 (2018年度)	春	海の部	晴	1,386人	1,659人
		まちの部	晴	273人	
	秋	海の部	晴	1,079人	1,079人
		まちの部	雨	雨天中止	
令和元年度 (2019年度)	春	海の部	晴	1,367人	1,587人
		まちの部	晴	220人	
	秋	海の部	晴	660人	660人
		まちの部	雨	雨天中止	
令和2年度 (2020年度)	春	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			
	秋	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			

3 路上喫煙防止の推進

(1) 路上喫煙防止条例の制定

歩きたばこによる火傷や服のこげ、吸い殻のポイ捨てなど路上での喫煙についてさまざまな問題が指摘されていたことから、「クリーンかまくら条例」で歩行喫煙を控えることとしていたマナーの向上に期待するだけでなく、路上での禁煙をルール化するため、平成 21 年(2009 年) 4 月に鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例が施行されました。

(2) 条例の骨子

市内の道路、広場、公園など屋外の公共の場所では、喫煙をしないよう努めていただきます。

また、これらの場所のうち特に人通りの多い鎌倉駅周辺及び大船駅周辺の特定の区域を、路上喫煙禁止区域として平成 21 年(2009 年) 1 月に指定しました。

この禁止区域で喫煙したときには、路上喫煙防止監視員が口頭で喫煙を中止するよう注意します。指導に従わず、喫煙を中止しないときには、指導員が喫煙を中止するよう命令します。

さらにその命令に従わず、喫煙を中止しないときには、罰則として過料 2,000 円を徴収します。

(3) 鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例に基づく路上喫煙防止の指導件数

	巡回日数	鎌倉駅 周辺	大船駅 周辺	合計 (鎌倉+大船)	1日平均 指導件数
平成 30 年度 (2018 年度)	248 日	152 人	198 人	350 人	1.4 人/日
令和元年度 (2019 年度)	240 日	32 人	1,068 人	1,100 人	4.5 人/日
令和 2 年度 (2020 年度)	243 日	46 人	1,857 人	1,903 人	7.8 人/日

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年(2020 年度) 4 月 15 日から大船駅東口歩道橋下・大船駅東口 2 階ペDESTリアンデッキ・大船駅西口 1 階公衆トイレ脇の喫煙所を閉鎖(大船駅東口 2 階ペDESTリアンデッキのみ 7 月 1 日から利用再開)したため、令和 2 年度(2020 年度)の指導件数が増加したものと考えられます。

これに対する取組として、令和3年度(2021年度)から路上喫煙防止巡回啓発等業務委託を見直し、2名の指導員を4名に増員するなどパトロールの強化を図ります。

さらに、受動喫煙防止対策として、大船駅東口歩道橋下の屋外型の喫煙所を廃止し、令和3年(2021年)3月30日に新たに屋内型喫煙所を設置しました。

集塵脱臭機や防犯カメラ等を設置した後、令和3年度(2021年度)に新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で、時期をみて運用を開始する予定です。



(4) 路上喫煙防止を周知するための路面シート貼付箇所数

令和2年度(2020年度) 227箇所(区域内63枚、区域外164枚)



(5) 路上喫煙禁止区域の表示板設置箇所数

令和2年度(2020年度) 24箇所



(6) 路上喫煙率調査の実施

例年は、まち美化推進員の協力を得て、路上喫煙禁止区域外の路上喫煙調査を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度(2020年度)は職員のみで実施しました。

ア 平成30年度(2018年度) 路上喫煙の実態調査

	実施日	調査結果
モノレール 湘南深沢駅	10月19日(金) ～10月21日(日)	歩行者 5,642 人中 18人 (0.32%)

ポイ捨て本数を計測。

イ 令和元年度(2019年度) 路上喫煙の実態調査

	実施日	調査結果
江ノ電 七里ガ浜駅	9月20日(金) ～9月22日(日)	歩行者 6,099 人中 12人 (0.20%)
モノレール 湘南町屋駅		歩行者 4,782 人中 12人 (0.25%)
モノレール 西鎌倉駅	11月1日(金) 10月20日(土) 10月26日(日)	歩行者 4,313 人中 16人 (0.37%)

ポイ捨て本数を計測。

ウ 令和2年度(2020年度) 路上喫煙禁止区域周辺の実態調査

P19「令和2年度(2020年度) 路上喫煙者数実態調査表」のとおり。

※ 路上喫煙禁止区域の拡大に向け、喫煙率ではなく、鎌倉駅・大船駅禁止区域周辺の喫煙者数の実態調査を行いました。

4 不法投棄への対策

不法投棄物のない清潔で快適な環境を保つため、市が行うパトロール中の発見や市民の皆さんからの通報を受け、不法投棄者へ廃棄物等の除去を求めるとともに、不法投棄者が不明で不法投棄の状態が良好な環境保全の妨げとなる場合は、不法投棄された土地の所有者や管理者に廃棄物等の除去について依頼し、処理しています。

また、神奈川県と合同で山林や道路際、谷戸など不法投棄されやすい場所を年4回パトロールしています。

不法投棄されやすい場所には、防止看板を設置するなど対策を講じています。

(1) 不法投棄物処理件数

	鎌倉地区	大船地区	合 計
平成 30 年度 (2018 年度)	14 件	22 件	36 件
令和元年度 (2019 年度)	11 件	11 件	22 件
令和2年度 (2020 年度)	24 件	21 件	45 件

新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅の片付けごみが急増しました。この影響により、令和2年度(2020年度)の不法投棄物処理件数が増加したものと考えられます。

(2) 神奈川県との不法投棄に係る合同パトロールの実施

不法投棄がたびたび発生している市内5箇所の現場を神奈川県(資源循環推進課及び横須賀三浦地域県政総合センター環境課)の職員とともに年1回のパトロールを実施した。

ア 実施日 令和2年(2020年)11月18日(水)

イ 実施箇所 鎌倉市鎌倉山二丁目(1箇所)

鎌倉市関谷(2箇所)

鎌倉市岩瀬1120(1箇所)

鎌倉市二階堂(1箇所)

5 あき地の適正管理

(1) 目的

市民の健康で安全かつ快適な生活に必要な環境確保などのために「あき地の環境保全に関する条例」を制定して、あき地の所有者に、あき地が不良状態にならないよう維持管理を指導し、あき地でのごみの散乱や雑草の著しい繁茂を抑止し周辺環境を維持します。

(2) あき地調査の流れ

市内のあき地が不良状態にならないよう、毎年6月頃、現地調査後に所有者・管理者に対し事前通知を送付し、草刈等の適正管理を促します。

さらに、毎年9月頃に再度、現地調査後、不良状態が改善されないあき地の所有者・管理者に対し再通知を送付します。

(3) あき地調査件数

	調査	事前通知	再通知
平成30年度 (2018年度)	257	131	65
令和元年度 (2019年度)	181	103	64
令和2年度 (2020年度)	220	100	96

6 飲料等回収容器の適正管理

鎌倉市では、市、市民、事業者、滞在者等が協働し、まちの美化を総合的かつ計画的に推進するため、平成 13 年（2001 年）3 月に鎌倉市みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例（以下「クリーンかまくら条例」という。）を制定し、自動販売機により容器入り飲料を販売する事業者に回収容器の設置及び適正管理を義務付けています。

条例に基づき、飲料等の自動販売機に回収容器を設置し、ポイ捨てによる空き缶の散乱がないよう、事業者に対し適正な管理を指導します。

調査は鎌倉市まち美化推進員の協力を得て、平成 27 年度（2015 年度）まで隔年で実施してきました。

飲料等の自動販売機回収容器設置状況調査の結果を踏まえ、回収容器の未設置箇所の事業者等に対し、回収容器を自動販売機から 5 メートル以内に設置するよう、職員による指導を行いました。

平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度） 飲料用自動販売機回収容器設置率

調査年度	自動販売機		回収容器			
	設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数	未設置箇所数	設置率
平成 25 年度 (2013 年度)	713	1,159	657	55	937	92
平成 27 年度 (2015 年度)	730	1,151	706	24	1,021	97
平成 30 年度 (2018 年度)	702	1,041	673	29	890	95.8

（備考）自動販売機回収容器設置状況調査は、これまで隔年（2 年に 1 度）で実施していましたが、平成 25 年度（2013 年度）及び平成 27 年度（2015 年度）の調査で回収率が 90% を越えていたことから、平成 29 年度（2017 年度）は実施を見送り、平成 30 年度（2018 年度）に実施しました。また、平成 30 年度（2018 年度）の調査も 90% を越えていたことから、それ以降は実施していません。

7 落書き対策

(1) 取組状況

まちの美観や都市景観を保ち、落書きのない快適な生活環境を実現するため、平成 16 年（2004 年度）12 月に鎌倉市落書き防止条例が制定されました。

落書きされにくい環境を整備するとともに、落書きに気づく意識啓発、描かれたらすぐに消す体制づくりに取り組みました。

また、消去方法など落書き被害についての相談を受け付け、落書き消去に必要な道具の提供や、落書き消去に携わる団体の紹介を行いました。

落書きは犯罪であるため、警察署への被害届の提出を促しました。

(2) 落書き通報件数及び消去箇所数

	落書き件数	落書き箇所数	消去箇所数	未消去箇所数
平成 30 年度 (2018 年度)	381 件	381 箇所	381 箇所	0 箇所
令和元年度 (2019 年度)	282 件	282 箇所	282 箇所	0 箇所
令和2年度 (2020 年度)	287 件	287 箇所	287 箇所	0 箇所

落書きは、放置していると次々に拡大するおそれがあります。

描かれたときは、すぐに消去することをお願いしています。

なお、平成 21 年度（2009 年度）から落書きのないまちづくり事業の実施にあたり市民活動団体であるキープかまくらクリーン推進会議との協働事業で取り組んでいます。

(3) 地区別、落書き件数

地区	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和2年度 (2020 年度)
鎌倉	226 件	182 件	148 件
腰越	81 件	35 件	11 件
深沢	41 件	1 件	22 件
大船	33 件	62 件	96 件
玉縄	0 件	2 件	10 件

(4) 落書き形態

	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和2年度 (2020 年度)
落書き	127 件	89 件	98 件
貼紙(シール)	254 件	193 件	189 件
合計	381 件	282 件	287 件

令和 2 年度 (2020 年度) に書かれた落書きは、落書き被害のあった施設の管理者またはキープかまくらクリーン推進会議の活動により消去されました。

落書きが発生した自治会・町内会に対し、落書きの情報提供として「落書き・貼り紙一覧表」を送付して、周知に努めました。

8 関係団体等との連携

(1) 自治会・町内会と連携し、美化活動を推進しました。

自治会・町内会やそれに準じる団体が、原則として、毎月1回「まち美化統一クリーンデー」を定め、自治会・町内会区域内の市道路等を清掃したことに対し、奨励金を交付しています。

令和2年度(2020年度)は、市内の185自治会・町内会のうち111団体、60%の団体が実施し、奨励金1,159千円を交付しました。

(2) アダプト・プログラム活動と連携し、美化活動を推進しました。

令和2年度(2020年度)末で、16団体が16地区で美化清掃活動を実施しています。

(3) 地域の市民代表であるまち美化推進員と連携し、美化活動を推進しました。

鎌倉市まち美化推進員は、空き缶やたばこの吸い殻等の散乱防止について、市民や滞在者への意識啓発を図るために、公募市民や地域性等を考慮して市が委嘱しています。

例年は、21名の鎌倉市まち美化推進員が、市と協働して毎年、春・秋のクリーンアップ市内一斉清掃をはじめ、駅頭や観光スポットでのキャンペーンなどの意識啓発や、歩行喫煙率調査などまち美化に関する調査を行っていますが、令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動は中止しました。

9 その他の美化活動 ・ 10 その他の広報活動

広報紙やホームページ、鎌倉駅地下道「ギャラリー50」等でまち美化に関する広報活動を行いました。

(1) 鎌倉駅地下道「ギャラリー50」展示延日数

平成30年度(2018年度)	14日
令和元年度(2019年度)	7日
令和2年度(2020年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) まち美化ポスターコンクールの応募人数

中学生を対象として、まちの美化に対する啓発のため実施していますが、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

	応募人数	表彰人数
平成30年度 (2018年度)	294人	26人
令和元年度 (2019年度)	211人	26人
令和2年度 (2020年度)	新型コロナウイルス感染症 の影響により中止	

(3) ごみの持ち帰りキャンペーン

まち美化推進員と協働し、ごみの持ち帰りキャンペーンを年3回予定していましたが、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたキャンペーンは中止しました。このため、夏季鎌倉海岸キープ・ザ・クリーンハートキックオフに合わせ、職員によるごみの持ち帰りキャンペーンを行いました。

(4) 海岸の美化

海岸のごみの散乱を防止し、海岸を清潔に保ち環境を保全するため、相模湾沿岸の13市町と神奈川県によって設立された「公益財団法人かながわ海岸美化財団」が、日常的に海岸の清掃を行っているほか、市民団体と共催によるクリーンアップかまくら市内一斉清掃「海の部」を春・秋の年2回開催し、海岸美化清掃を実施しています。

海岸のごみは、ほとんどが漂着ごみで、河川への投棄物が海岸に流れ着いたものです。これらのごみは、可燃・不燃ごみに分別して処理され、海藻は海岸に埋めています。

令和2年度(2020年度)は、例年と比較し、海岸美化の清掃ごみが減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、鎌倉の海を訪問する観光客が減ったこと、夏の海水浴場が開設されなかったため、例年70万人が訪れる海水浴客が9万人に減少したことなどが大きな要因であると考えられます。

海岸美化清掃のごみ回収量

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
材木座		204,560 kg	141,540 kg	116,790 kg
由比ガ浜		510,895 kg	275,405 kg	182,320 kg
稲村ガ崎		160 kg	590 kg	0 kg
七里ガ浜		6,185 kg	4,535 kg	2,550 kg
腰越		13,010 kg	7,700 kg	8,380 kg
緊急直営清掃		0 kg	27,050 kg	49,130 kg
合 計		734,810 kg	456,820 kg	359,170 kg
うち	可燃ごみ	110,540 kg	92,450 kg	129,260 kg
	不燃ごみ	14,870 kg	27,370 kg	24,310 kg
	海藻	609,400 kg	337,000 kg	205,600 kg

※平成30年度(2018年度)は、大型台風が複数上陸したため、流木等の漂着ごみが大量発生したものです。



かながわ美化財団による清掃活動



11 その他の支援事項

市内の環境保全団体の自発的な活動を促進するため、環境保全団体が会報などを会員へ郵送する際の通信助成を行っています。

(1) 環境保全団体に対する支援の実施状況

	通信助成		講師派遣助成		後援	
	団体数	支援実績	団体数	支援実績	団体数	支援実績
平成30年度 (2018年度)	2	121通	—	—	6	6回
令和元年度 (2019年度)	1	74通	—	—	6	7回
令和2年度 (2020年度)	1	50通	—	—	1	1回

令和2年度(2020年度) 路上喫煙者数 実態調査表

日程	調査地点			場所	午前7:30~8:30					午後1:30~2:30					午後5:30~6:30					小計			小計	合計	
					紙巻タバコ	電子タバコ	不明	小計	合計	紙巻タバコ	電子タバコ	不明	小計	合計	紙巻タバコ	電子タバコ	不明	小計	合計	紙巻タバコ	電子タバコ	不明			
8/4 (火)	J R 大船駅	A	西口	カマクラ大船コーポ ~大船西口バス乗場、 ひまわり保育園	民地	0	0	0	0	4	3	1	0	4	11	0	0	0	0	2	3	1	0	4	17
				路上等	4	0	0	4	7	0	0	7	2	0	0	2	13	0	0	13					
		B	笠間口	相鉄フレッサイン(ホテル) ~西友周辺	民地	5	2	0	7	7	4	1	0	5	5	7	5	0	12	22	16	8	0	24	34
				路上等	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	10	5	5	0	10					
		C	東口	芸術館通り ~大船市場、 大船小学校周辺	民地	7	2	0	9	18	4	0	0	4	12	5	0	0	5	23	16	2	0	18	53
				路上等	3	6	0	9	8	0	0	8	16	2	0	18	27	8	0	35					
		D	東口	ファミリーマート周辺 ~大船カトリック教会、 大船支所周辺	民地	13	16	0	29	40	7	0	0	7	50	15	0	0	15	17	35	16	0	51	107
				路上等	4	7	0	11	43	0	0	43	2	0	0	2	49	7	0	56					
					民地	25	20	0	45	18	2	0	20	27	5	0	32	70	27	0	97				
					路上等	11	13	0	24	58	0	0	58	25	7	0	32	94	20	0	114				
合計					36	33	0	69	76	2	0	78	52	12	0	64	164	47	0	211					
8/5 (水)	J R 鎌倉駅	A	西口	水道局周辺 ~二楽荘 寿福寺	民地	9	0	0	9	16	7	3	0	10	14	3	0	0	3	3	19	3	0	22	33
				路上等	7	0	0	7	4	0	0	4	0	0	0	0	11	0	0	11					
		B	東口	鶴ヶ岡会館 ~清川病院、 鶴岡八幡宮周辺	民地	1	0	0	1	8	4	0	0	4	6	3	0	0	3	12	8	0	0	8	26
				路上等	6	1	0	7	2	0	0	2	6	3	0	9	14	4	0	18					
		C	西口	紀伊国屋 ~下馬、本覚寺周辺	民地	1	0	0	1	1	0	0	1	3	8	1	0	9	19	10	1	0	11	23	
				路上等	0	0	0	0	2	0	0	2	8	2	0	10	10	2	0	12					
		D	東口	二の鳥居 ~妙本寺周辺	民地	0	0	0	0	0	9	0	0	9	35	11	0	0	11	43	20	0	0	20	78
				路上等	0	0	0	0	26	0	0	26	32	0	0	32	58	0	0	58					
					民地	11	0	0	11	21	3	0	24	25	1	0	26	57	4	0	61				
					路上等	13	1	0	14	34	0	0	34	46	5	0	51	93	6	0	99				
合計					24	1	0	25	55	3	0	58	71	6	0	77	150	10	0	160					
8/8 (土)	J R 鎌倉駅	A	西口	水道局周辺 ~二楽荘 寿福寺	民地	4	0	0	4	16	3	0	0	3	5	4	0	0	4	7	11	0	0	11	28
				路上等	12	0	0	12	2	0	0	2	3	0	0	3	17	0	0	17					
		B	東口	鶴ヶ岡会館 ~清川病院、 鶴岡八幡宮周辺	民地	1	0	0	1	8	1	0	0	1	4	5	5	0	10	12	7	5	0	12	24
				路上等	4	3	0	7	3	0	0	3	2	0	0	2	9	3	0	12					
		C	西口	紀伊国屋 ~下馬、本覚寺周辺	民地	3	0	0	3	3	4	0	0	4	4	11	0	0	11	16	18	0	0	18	23
				路上等	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	4	1	0	5					
		D	東口	二の鳥居 ~妙本寺周辺	民地	18	3	0	21	36	9	13	0	22	31	8	7	0	15	28	35	23	0	58	95
				路上等	6	9	0	15	4	5	0	9	6	7	0	13	16	21	0	37					
					民地	26	3	0	29	17	13	0	30	28	12	0	40	71	28	0	99				
					路上等	22	12	0	34	9	5	0	14	15	8	0	23	46	25	0	71				
合計					48	15	0	63	26	18	0	44	43	20	0	63	117	53	0	170					

日程	調査地点			場所	午前11:00~12:00					小計			小計	合計		
					紙巻タバコ	電子タバコ	不明	小計	合計	紙巻タバコ	電子タバコ	不明				
8/9 (日)	海 岸			材木座海岸付近	民地	9	5	0	14	28	9	5	0	14	28	
				路上等	7	7	0	14	7	7	0	14				
					由比ガ浜海岸付近	民地	1	5	0	6	38	1	5	0	6	38
					路上等	31	1	0	32	31	1	0	32			
					稲村ガ崎海岸付近	民地	9	1	0	10	10	9	1	0	10	10
					路上等	0	0	0	0	0	0	0	0			
					七里ヶ浜海岸付近	民地	4	0	0	4	8	4	0	0	4	8
					路上等	3	1	0	4	3	1	0	4			
					民地	23	11	0	34	23	11	0	34			
					路上等	41	9	0	50	41	9	0	50			
合計					64	20	0	84	64	20	0	84				